

茨城県総合計画審議会・総合部会（第3回）

平成22年7月5日（月）

茨城県市町村会館 201会議室

午後2時開会

○司会

皆様こんにちは。定刻になりました。ただ今から茨城県総合計画審議会の第3回総合部会を開会させていただきます。

まず、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料につきましては、議事の次第の下のところに一覧として載せてございます。次第、席次表、総合部会の委員名簿、これが一式になった綴りになってございます。それから、資料1、これが5枚の綴りです。それから、資料2、資料3、資料4、資料5それぞれ一枚の紙になっております。最後、参考資料としまして、参考資料1から4番、までこちらが一式の綴りになっています。全部で14ページの綴りになっております。何か足りないものはございますか。よろしいですか。

それでは、会議の進行につきましては、蓮見部会長さんをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○部会長

皆さん、こんにちは。前回の総合部会から早いもので2カ月以上たってしまいました。今日は、これから約2時間ということで時間も限られております。そこで、時間を有効に使うために、あいさつは省略ということで始めさせていただきたいと思います。

それでは、早速審議に入ります。

まず、議事1の新しい県総合計画の全体構成ですが、事務局で前回からの変更案を作成していただいております。御説明をお願いしたいと思います。

○参事兼企画課長

企画課長の仙波でございます。それでは、議事の1、新しい県総合計画の全体構成案につきまして御説明させていただきます。

前回の総合部会におきまして、全体構想案をお示しし、概ねご了解得たところでございますが、その後、委員の皆様からのご意見などを踏まえまして、事務局で構成内容を検討してまいりました結果、修正が生じてまいりましたので、本日はその全体構成の変更案について御説明をしたいと考えております。

お手元の資料1の1ページをご覧くださいと思います。

左側に前回お示しした構成案、右側には変更後の構成案を記載してございます。

まず、大きな変更点としましては、前回第2部を「目標実現に向けた取組」として提示しましたが、第1部の基本構想と対をなす言葉として「基本計画」という名称に変更しております。

また、第2部第1章の基本戦略、基本施策につきましては、「戦略」の名称がふさわしく

ないのご意見も踏まえまして、「政策展開の基本方向」と名称を見直し、県が推進する政策、施策を総合的、体系的に示していきたいと考えております。

さらに、前回お示ししました「いばらきモデル推進プロジェクト」につきましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきますが、本県の優位性や先進性を最大限に活用し、全庁挙げて取り組むプロジェクトとして、仮称ではありますが、「いきいき いばらき生活大県プロジェクト21」と名称変更して、第3章として位置づけてまいりたいと考えております。

これにより、第2部の基本計画の構成としましては、第1章に「政策展開の基本構想」、第2章は前回と同様の「地域づくりの基本方向」、第3章に「いきいき いばらき生活大県プロジェクト21」と、よりコンパクトで分かりやすいものに見直すことといたします。

また、第1部の基本構想につきましては、第1章の「時代の潮流といばらきの特性等」の「いばらき」を漢字の「茨城」に改めたいと考えております。これは現行計画が、現状を示す場合には漢字の「茨城」を、将来の茨城をあらわす場合には平仮名の「いばらき」を使用していますことから、この考え方を踏襲して整理を行うものでございます。

さらに、第2章につきましても、先ほど御説明しましたとおり、第2部の第1、第2章が「政策展開の基本方向」、「地域づくりの基本方向」というように「基本方向」という表現を使用しますことから、第2章の「いばらきづくりの基本方向」を「いばらきの目指す姿」に名称変更しますとともに、委員のご意見を踏まえて、第2章の2を「目標と将来像」と、簡潔な名称に見直すこととしております。

次に、2ページから3ページ目には、変更後の全体構成の詳細を記載してございます。ただ今御説明しました変更箇所にはアンダーラインを引いてございます。

特に、3ページをご覧いただきたいのですが、第2部の基本計画では、第1章の政策展開の基本方向において、3つの目標に対応する政策を示し、その下の施策ごとに本県の現状と課題や主な取り組み、数値目標などを記載してまいりたいと考えております。

また、4ページでございますが、参考としまして、変更後の構成案と、現行計画の構成の対比表をつけてございます。今回の計画は、よりコンパクトで分かりやすさを重視した構成となっております。

さらに、5ページでございますが、新計画の基本構成案のイメージ図をつけてございますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

新県計画の全体構成案の説明につきましては、以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。ただ今、御説明いただきました全体構成について、特に変更部分についてでございますけれども、ご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○A委員

基本的には、私もこのような構成の方が良いと思いますが、「いきいき いばらき生活大県プロジェクト21」というのは、いささか長過ぎるので、もう少し短い名称の方が良いと思います。

○部会長

それでは、これは後ほど詳しく御説明があると思いますが、A委員さんのご意見はご意見として承って、今後反映させていくということにしたいと思います。

他にいかがですか。よろしいですか。

それでは、今回の全体構成の変更部分について、ご了解いただいたということで、ありがとうございました。

それでは、次の議事に入ります前に、前回の総合部会で審議しました基本構想や基本戦略等について、3つの専門部会においても御討議をいただいておりますので、その結果について事務局から報告をお願いしたいと思います。

○参事兼企画課長

第2回各専門部会での基本構想や基本戦略等に対する意見につきまして、その概要をご報告させていただきます。

お手元の参考資料1の2ページをご覧くださいと思います。

1の開催状況に記載がありますように、5月20日から27日にかけて、3つの専門部会を開催しまして、前回の総合部会でご提示しました基本構想や基本戦略といばらきモデル推進プロジェクトなどについてご審議をいただきました。審議の結果につきましては、2に主な意見としてまとめてございますので、ご報告させていただきます。

まず、(1)基本構想についてでございますが、「住みよい部会」において、基本理念の「協創と貢献」には、国が提起する「新しい公共」の議論を参酌して計画に反映してほしいとのご意見や、将来像にある「誰もが」の対象に、外国籍の県民を含めることについて意識することを望むといったご意見もいただいております。

また、「活力ある部会」では、「協創と貢献」は方法論であり、でき上がりのイメージが必要とのご意見、あるいは全体的に穏やかで優しいイメージであり、危機感のあるものにすべき、さらには茨城の特性や茨城らしさが見えてこないといったご意見もいただいております。

さらに、「人が輝く部会」では、「協創と貢献」は、漢字の画数が多く、かたいイメージで、貢献は誰に貢献するのかが分かりにくいのご意見、あるいは将来像に受け身の内容が多い、県民として地域を守り立て、活気ある地域にするフレーズが良いといったご意見もいただいております。

次に、(2)基本戦略といばらきモデル推進プロジェクトにつきましては、「住みよい部会」において、「協創と貢献」の理念を施策の中に入れ込んでいくことが重要とのご意見や、現行計画で不十分な施策に力を入れメリハリをつけるべき、あるいは計画の推進には今ある資源を有効活用し、各主体の役割を明確にすることが必要といったようなご意見もいただいております。

また、「活力ある部会」では、国内で茨城の強みを伸ばすとともに、国際戦略に打って出ることが必要といったようなご意見や、イノベーションを社会化、商品化するプロジェクトは可能性があるといったようなご意見もいただいております。

さらに、「人が輝く部会」では、社会の教育力向上を図るには、親が働く企業や職場にも協力を求めるべきとのご意見や、若者を育てる視点と心のケアについての施策が必要といったご意見もいただいております。

各専門部会の意見概要の説明につきましては、以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から各部会の説明をいただきましたけれども、これにつきまして、各部会の部会長さんからもご報告をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず、一番初めに開催された「住みよいいばらき専門部会」、川上副部会長さんからお願いしたいと思います。

副部会長

3ページをご覧ください。

住みよいいばらきづくり専門部会の方のいろいろなご意見が出ております。「協創」や「貢献」については、方向性はぜひそういう方向でという意見がございました。

あと、ここにありますように、網羅的でなくメリハリをつけた方が良い、あるいは障害者や外国から来られている方々にもきちんと目線を当ててほしいという意見がございました。

4ページには、他の部会に対して意見の重なる部分が相当ありますから、そのあたりをどういう形でやっていくのか。縦割りではなくて、横のつながりをしっかり考えてほしいということで、「人が輝く」で多文化共生をやるのか、あるいは「活力ある」のところでは危機管理や安全といった面で、ITの部分もしっかりやってほしいなどのご意見がございました。

また、プロジェクトについて、提示されたものは、あくまで例示であったわけですが、それに対して、ここにありますような介護の人材確保や科学技術、あるいは農産物の加工などについてしっかりとやってほしいというご意見がございました。

○部会長

ありがとうございました。それでは、次に「活力あるいばらき専門部会」のB委員さんをお願いしたいと思います。

B委員

まず、基本構想全体についてですが、「協創と貢献」については、アプローチであって、それはそれで重要ではありますが、その先の将来の姿が見えるでき上がりのイメージが必要で、これだけでは不足しているのではないかというご意見がございました。

また、「活力部会」だけの問題ではないと思いますが、何か予定調和的で優しい教科書という感じがする。ビジネスという厳しいところへの気概はどう示すのか。そういうことに欠けているのではないか、ビジネスの世界はそんな甘いものではないというようなご意見でした。

それとの関連で申しますと、やはり国際戦略というのは大事であるけれども、この「活力部会」での記載内容は、大手企業や研究所等が中心で、もう1つの重要な柱である中小企業への目配りが不足しているのではないか、という御注意もいただきました。

農業についても、いろいろな議論が行われましたが、森林、農地、湖沼、河川、海は一体的につながっており、農林水産業全体が環境と密接に関係しているということをもう少し意識をして欲しい。茨城の森林というのは、首都圏に近く、平地林が多いので生産コストが安いということもあるし、森林の主伐ということをよく考えると、その裏には、主伐した材料をどう使うか、そういうことも大事ではないかという意見がございました。

さらに、世界へのつながり方でありませけれども、やはりアジア、世界というのが大事である。いきなり世界というのはどうかということ、その時に、特に観光においては、来てくれるだけではなく、こちらからどう出ていくかという意味で、インとアウトについても大事であるという意見でございました。

プロジェクトについてもたくさんのご意見が出ました。特に茨城は、いい意味での田舎が残っており、また独自の産業が残っている。先ほどの中小企業の問題とも絡みますけれども、そういうものも必要ということ。新しい形のイノベーションを実現していくためには、研究所、大学等だけに閉じこもっているのではなくて、プロジェクトの下から3つ目に書いてありますけれども、「憧れられるライフスタイルを実現する」、そういうことでのイノベーションが必要ということでした。

基本施策は、ここに掲げてある3つでございませ。特に人材というところで、従来の技能の付与だけではなくて、やる気をどう持ってもらうか、逆に、やる気はあるけれども子育て中で環境が整っていない、そういう方への環境整備が大事ではないかという議論がございました。

以上でございませ。

○部会長

ありがとうございました。では、「人が輝くいばらき専門部会」のA委員さんお願いします。

A委員

7ページにまとめていますので、詳しいことは読んでいただくことにして、要点を紹介いたします。まず、基本理念の「協創と貢献」については、ともに協力し合うや、モデルになるような誇れるものをつくるという趣旨に賛成です。詳細は総合部会に一任したいという意見です。

また、「基本理念」については、前回「目指す姿」というものが示されていたわけですが、若い人を育てるといふ雰囲気をもう少し入れた方がよいという意見が出ています。

それから、「3つの目標と目指すべき将来像」についてですが、具体的に記述しているところもあれば、まとめて書いているところもあり、記述がふぞろいなので、もう少し考えた方がよいのではないかというご意見がありました。

さらに、「基本戦略」や「モデル推進プロジェクト」についてですが、全体的な考え方で分類すると、現行からの宿題となるもの、時代の潮流に定めるもの、それから生活大県など諮問説明で強調されているもの、あるいは普遍性を持って重視されるものと、大体このような4つのものが入ってくると思います。そこで、項目を入れるときに、どの流れから来るものかということ意識しながらつくる必要があるのではないのでしょうか。具体的に何を入れようということではないのですが、そういう考え方でいくべきであるということです。

それと、「基本戦略」のところで、横断的に連携しないといけないものについて、そのような雰囲気が出るような配慮が必要なのではないかというご意見がありました。

それから、次のページにいきまして、モデルとなるようなプロジェクトとして、どのようなものがよいかという話し合いをいたしました。

資料に全体的なことをまとめておきませましたが、今報告した方がよいことを幾つか申しませ

す。我々の部会に関わりの深いものとして、そこにありますように5つ出ています。

それから、他部会にも関わるものとして、3つほど出ています。1つは、持続可能な社会の構築、単に環境や自然の保全などと狭くとらえるべきではなく、循環型社会をどう構築するか、そういう総合的な取り組みとして考えています。それから、観光に関する総合的な取組、産業振興やサービスシステムの整備など、部会共通のものとして考えています。さらに、科学技術立国に必要な総合的な取組です。以上のものが各部会を横断するテーマとなるのではないかという意見が出ていました。

○部会長

ありがとうございました。それぞれ部会長さんから各部会の報告をしていただきました。これについて、さらに補足やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、C委員さんお願いします。

C委員

ただ今、3つの部会から報告していただきましたが、共通して言えますことは、横断的に、包括的に、しかも有機的に計画を立てて活動することが肝心だということが、共通のキーワードであったという気がいたします。けれども、私、ここ一月くらいの間にいろいろ見て、矛盾点が2つばかり出てまいりました。

と申しますのは、医師会の立場で調査してみましたが、御承知のとおり非常に多くの介護を要する方の特別養護老人ホームの入所待ちが、他の都道府県と同じように茨城でも生じている。これはハード面でありまして、現在、政府の方で、介護に対する受け皿の強化ということをやっているわけでありまして、箱物だけの問題ではない。しかも、その箱物が縦割りだということで、先ほど横の連携ということでもありますけれども、調べてみましたら、ご老人の夫婦二人で生活していて、片方がお亡くなりになる、あるいは病気やけが等で施設、病院等に入り独居の形になるわけでもありますけれども、特に亡くなった方の場合には独居家屋が存在する。これが大阪や東京の都市部だと土地を売り払って問題はないわけです。あるいは非常に農業がうまくいっている地域ですと、田畑売り払って老人ホームや老人マンション等に入るといふことがあるわけでもありますけれども、茨城の特性として、調査してみますと、ついの住みかとして自宅の畳の上で死にたい、自分の家で居宅の状態ですぐ死ぬまで生活したいという、風習的な、これは地域特性と言っていいかどうか分かりませんが、施設に入ってそれをついの住みかとするという感覚が、茨城の各地で非常に少ないという現象があるということが分かってきました。

そうなりますと、ハードの問題だけではなくて、その独居化した老人を何とかしめないと孤独死の問題が起きる。それから警察の調査で、他の都道府県と同様に茨城も自殺数が右肩上がりが増えてきている。そうすると、独居老人にかかわる家族の経済的な負担、あるいは孤独化、悲観的なうつ的な状態になって老人が自殺をするというパターンが6割以上を占めているということになりますので、この部分を横の連携で支援しめないと、それこそ活力のある地域づくり、あるいは人材育成にも、間接的に影響してくるということだと思います。

さらに、独居老人に対応する家屋のハード面での補償やその規格というものは、国の所管は国土交通省。それから、都道府県、市町村においてくる縦系列は社会福祉の部分。それから、補助金、あるいは、介護保険の部分で扱うとすると、ここで介護保険法の縦割り

と医療保険法の縦割りがうまくかんでいない。

それから、厚生労働省管轄で本来やるべきことが、ハードと独居老人に対する対策は国土交通省だということになるわけでありまして、3層構造の国、都道府県、市町村という3階建ての部分で、いずれもこのところが縦割りになっているということでもありますので、今回、「住みよいいばらき」と他の部分ということが微妙にこのところで直接的にも間接的にも絡んでいるのではないかとということが分かってまいりました。

医師会としても、それに対応するのにどう検討していくかということでもありますので、今月、関東甲信越の衛生主管部局長・医師会長合同会議等がございますので、その辺の意見を他の都県から賜って、横の連携という形でそのような問題にうまく対応していけないかということをお願いしたいと思います。

ただ今、高齢者のことを申し上げましたけれども、同様に、女性の就労状況をよくするということが、これは労働状況を活発化するということが同時に、男女共同社会におきまして、女性が就労しやすいような条件として、分娩、育児の面がございます。これについては、やはり保育園、幼稚園の入所待ちの現状がある。先ほどの老人の居住の問題と同様に、乳幼児の保育という点でも、もちろん温度差、地域差を伴いながら存在している。これはハードだけをつくればよいという問題ではなくて、それを取り巻く環境づくりということになると、この3つの部会共通の問題としてとらえていく部分であろうということでもあります。

もう1つ感じましたことは、先ほどのイノベーションの問題でありますけれども、今、問題となっておりますのは、医療や介護も一つの作業とすれば、その辺も充実するし、それを利用しなければならない者にも恩恵があるということ、プラス産業としてとらえた場合には、中国や韓国、そちらから検査や手術、ある場合には介護を受けるために医療ツアーリングということが問題視されております。これは混合診療になりますけれども、自由診療のような形で、比較的余裕のある外国人にたくさん来ていただくというような物の考え方ではありますが、これは賛否両論ございますけれども、茨城でも当然考えるべき時期に来ているだろうと思います。

同時に、外国人労働者として、今、不足しておりますコメディカル、看護師、介護士、検査技師等ではありますが、もちろん医師も含めてでありますけれども、それに対しては非常に高いハードルがあるために日本で就労できないということがあります。人材づくりの中にそれも一部考慮して考えなければ、時代の流れに取り残されることがあるかもしれないという懸念がございます。

以上、気がついた点申し上げました。

○部会長

ありがとうございました。いずれも、横断的、包括的、かつ有機的、ネットワーク的にやっていかないと、これからの社会の様々なサービスというものが成り立たなくなるのではないかと、具体的な事例を挙げてご説明いただいたと思います。これらにつきましては、横断的プロジェクトところでも具体的に反映していかなければならないと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、今日は、ご討議していただくものがいくつかありますので、一つ一つご意見をいただきながら順に進めてまいりたいと思います。

まず、議事2の基本構想、それから議事3の政策展開の基本方向及び、少し長いのではとのA委員さんから意見がありました。生活大県プロジェクトについて、前回の総合部会での意見等での意見を踏まえて、事務局で変更案というものを作成していただいておりますので、事務局から、それぞれあわせて説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○参事兼企画課長

それでは、議事2「基本構想」について、前回の総合部会でお示しした基本構想案からの変更点を中心に御説明をさせていただきます。

お手元の資料の2をご覧くださいと思います。下線の引いてあるところが前回からの変更点でございます。

まず、第2章の「いばらきの目指す姿」における基本理念でございますが、この基本理念につきましては、前回、「協創と貢献」をご提示しましたが、先ほどご報告がありましたけれども、このような標語ではなく文章として表現した方がよいというご意見や、「貢献」という意味は誤解を生みやすいといったご意見、基本理念は普遍的に通用する概念であるべきなど様々なご意見をいただきまして、今回、変更案を提示させていただいております。

まず、基本理念の案でございますが、事前に配付した資料の中では、検討中ということで空欄になっていたかと思いますが、基本理念の案としましては、「みんなで創る 人が輝く 元気で住みよい いばらき」としたところでございます。

前回の総合部会で、「協創」や「共創」につきまして、それぞれ両論の意見がありましたことから、これは県民みんなで創るという分かりやすい表現に改めますとともに、本県が、県民みんなで作るものは、3つの目標そのものであり、それを表す言葉として、「人が輝く 元気で住みよい いばらき」と考えまして、「みんなで創る 人が輝く 元気で住みよい いばらき」と変更したものでございます。

また、今回、基本理念を文章で示しましたことによりまして、これまでの副題や基本理念を説明していた「目指す姿」を削除してございます。その記載内容については、3つの目標と将来像に盛り込んで表現を修正してございます。

さらに、このような基本理念の変更に合わせまして、この資料の一番上に記載してございます新県計画のキャッチフレーズでございますが、これも事前にお配りしたものは検討中で空欄ということになっていたかと思いますが、新県計画のキャッチフレーズも、「いきいき」を平仮名にしまして、「生活大県」という概念を入れました「いきいき いばらき生活大県プラン」を案として提示させていただいたところでございます。

次に、目標と将来像についてでございます。

まず、「人が輝くいばらき」につきましては、前回3つの目標の中でも、基盤的な目標としまして、他の2つの目標を支えるイメージから、その下に幅広く図を描かせていただいていたと思いますが、今回、当然ながら基盤づくりでありますとともに、「住みよい いばらき」や「活力ある いばらき」が実現した後、最終的に「人が輝くいばらき」が実現するのではないかと考えまして、2つの目標の上に「人が輝くいばらき」を位置づけさせていただき、さらに3つの目標が相互に関連しているイメージを図の中央に矢印で分かりやすく示したところでございます。

また、「人が輝くいばらき」の説明文も、前回の「誰もが主体的にいきいきと活動し、社会に貢献できる」という表現から、「誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる」と修正したところでございます。

「人が輝く」の将来像につきましては、2つ目で「健康で明るく豊かな」を「健康で明るく心豊かな」として、物質的でなく精神的な豊かさも含む表現に変えさせていただきました。

また、将来像の3つ目には、前回の基本理念の目指す姿でのフレーズを使いまして、「互いに尊び高め合いながら」というような表現を文頭に付けさせていただいたところがございます。

次に、「住みよいいばらき」につきましては、将来像の1つ目に「子育て支援」を加えますとともに、今まで「サービスを受けられる」という受け身の表現を「充実」という表現に修正をしまして、「医療・保健・福祉サービスや子育て支援が充実し、安心して暮らせる県」としたところがございます。

また、将来像の4つ目を「互いに支え合いながら、質の高い暮らしができる県」として、前回の基本理念の副題にありました表現を生かしながら修正したところがございます。

「活力あるいばらき」につきましては、説明文の冒頭を「競争力ある元気な産業」とシンプルに表現しまして、将来像の1つ目も、「世界の発展に貢献できる県」の部分で「日本の発展の一翼を担う県」としたところがございます。

さらに、将来像の2つ目を「競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしていける県」とし、4つ目の「世界に開かれ」というところを「東アジアをはじめ、世界との」という表現に修正をさせていただいたところがございます。

続きまして、議事の3「政策展開の基本方向及びいきいき いばらき生活大県プロジェクト21」につきまして御説明させていただきます。

資料につきましては、資料3の政策展開の基本方向（案）についてをご覧いただきたいと思っております。

政策展開の基本方向（案）につきましては、先ほどの全体構成において御説明しましたとおり、基本構想の目標実現に向け、各分野の連携を充実しながら、県が総合的に推進する今後5年間の取り組みとして位置づけたところがございます。

本日の資料は、前回の総合部会での、3つの目標で分かれていながらつながっている概念を示すべきとのご意見も踏まえて、3つの目標を3つの輪として示し、それぞれがどこかで重なり合う概念のもとに、目標達成に必要なと考えられる政策が展開するという形に再整理をしております。

それから、政策の名称につきましても、「基本戦略」から「政策展開の基本方向」に変更したことに伴いまして、いずれの政策名も、前回は「戦略」という表現でしたが、今回は「づくり」という表現に改めますとともに、総合部会でのご意見を踏まえつつ、庁内各部署と政策を構成する施策を含めた体系の検討を行い、必要に応じ名称の変更も行ってまいります。

また、政策を構成する施策につきましては、参考資料の9ページから12ページにかけて、3つの目標ごとの施策体系表をお付けしてございますので、後ほどあわせてご覧いただきたいと思っております。

まず、「住みよいいばらき」の政策としては、左側から、これは資料の3でございますが、「医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり」、次に「安全に暮らせる平穏な社会づくり」、また「みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり」、さらに「人にやさしい良質な生活環境づくり」の4つの政策を提示してございます。

続きまして、「人が輝くいばらき」の政策としては、左側から、「いばらきを担うたくましい人づくり」、次に「地域全体で取り組む学びの環境づくり」、さらに「互いに認め合い支え合う社会づくり」の3つの政策を提示してございます。

「活力あるいばらき」の政策につきましては、1つ目に「日本や世界の発展に寄与する科学技術研究拠点づくり」、次に「国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり」、さらに「日本の食を支える食料供給基地づくり」、さらに「人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり」と、そういう4つの政策を提示してございます。

政策展開の基本方向（案）のその具体的な施策内容などにつきましては、7月下旬に開催予定の各専門部会においてご審議をいただくこととしてございます。

次に、いきいき いばらき生活大県プロジェクト21（素案）につきまして御説明をさせていただきます。

資料は4でございます。いきいき いばらき生活大県プロジェクト21（素案）につきましては、産業大県づくりによる活力を実感でき、安全・安心で快適に暮らすことができる生活大県を実現するため、本県の持つ優位性や先進性を最大限に活用し、全庁挙げて横断的に取り組むプロジェクトという位置づけを明確にしたものでございます。

前回は例示としてお示ししておりましたが、これまでのご意見等を踏まえながら、庁内各部局との調整や検討を行い、ここに示しました5つのテーマのもとに21のプロジェクトを整理してございます。

まず、(1) いばらきライフスタイルの創造では、生活大県に直結するものとして、再掲を含め11のプロジェクトを示してございます。

地域医療充実プロジェクトや子ども・子育て支援プロジェクトなど、県民ニーズの高い課題に対応するためのプロジェクトをはじめ、低炭素社会づくりプロジェクトのように時代の変化に対応したプロジェクト、さらに地域コミュニティ再生プロジェクトでは、各部局が連携して横断的に進める必要があるプロジェクトなどがございます。

次の(2) いばらきを担う人づくりでは、基礎学力向上プロジェクトをはじめ、若者と社会の架け橋プロジェクト、科学技術を含めた高度人材育成プロジェクトなど、4つのプロジェクトを示してございます。

また、本県の優れた特性を生かした(3) 科学技術立県や産業大県の創造では、科学技術による生活イノベーションプロジェクト、企業立地日本一プロジェクトや、消費者のベストパートナーとなる茨城農業プロジェクトなど、再掲を含め6つのプロジェクトを示してございます。

(4) 国内外との交流の促進では、北関東などの圏域を越えた交流を推進する広域連携推進プロジェクト、観光や物流など、東アジア交流促進プロジェクトのほか、再掲として二地域居住などの交流を促進する、いばらきさとやま生活推進プロジェクトやつくばスタイル推進プロジェクトなど、4つのプロジェクトを示してございます。

また、これらに加えまして、全体に係るプロジェクトとして、いばらきイメージの向上

を掲げまして、イメージアップ推進プロジェクトなど、再掲を含め4つのプロジェクトを示してございます。

本日は、総合部会での検討のたたき台として事務局の素案を示しておりますが、テーマやプロジェクトの名称、それから分類の仕方などにつきましても、まだまだ検討が必要でございますので、委員の皆様方からのご意見をいただきながら、今後さらに検討を進め、整理をしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくご審議のほどお願いをいたします。

説明については以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。本日の主要議題ということで、ご意見をいただきたい項目については、ただ今の仙波課長さんからの御説明では、4点ほどあると思います。1つは基本理念、2つ目が目標と将来像、3点目として政策展開の基本方向、それから4点目に生活大県プロジェクトということで、時間を見ますと、大体1つについて15分程度でまとめられないと終わらないことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、キャッチフレーズと基本理念について、ご意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

前回は、「協創と貢献」という、力強いインパクトのある基本理念が示され、その下に少し長めの副題がついていましたが、その辺を一本にまとめ、また、皆さんから特にご意見が多かった、分かりにくいという部分について、事務方で御検討いただいて、このような理念になったと思ひますが、いかがでしょうか。

どうぞ、A委員さんお願ひします。

A委員

分かりやすいという点では、前回の基本理念より今回の方が良いと思ひますが、何か抽象的になり過ぎている感じが少しします。前回、「目指す姿」というものが、基本理念のタイトルと併せて少し書いてあったわけですが、こういうものもあつた方が良いと思ひます。つまり、基本理念（案）の説明として、下の「目標と将来像」の要約という感じで、前回「目指す姿」という形のものがあつたわけですが、前回のように具体的な記述がここにあつた方が良いと思ひます。

○部会長

分かりました。今日のご意見をいただけるだけいただいて、それを次回に反映してたたき台をつくるという繰り返しになりますが、とにかくご意見をたくさんいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

B委員さんお願ひします。

B委員

2つございまして、まず、キャッチフレーズの「いきいき いばらき生活大県プラン」の「大」という字についてですが、この部会の第1回目だと思ひますけれども、川上副部会長さんから、こういう世の中だから「大きさ」にこだわるというよりもという、確かそのような議論がございました。それで、「生活大県」以上に当てはまる言葉がないか考へているところですが、何か量的追求をほうふつとさせる大きいという言葉、質などのような言葉に置き換えれば良いと思ひています。

2つ目ですが、基本理念(案)の「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」は、多分前回の「協創と貢献」を代替する言葉と思います。「協創」というのはみんなでつくるということですが、「貢献」については、これからの大変な時代において、皆さんがそれぞれの住む場所や働く場所、あるいは家庭で、頑張って貢献してほしいという強いメッセージがあったと思いますけれども、今回そういうものがなくなってしまっています。それを、是非どこに復活させていただきたいと思いました。

○部会長

川上副部会長さんお願いします。

○副部会長

生活大県というのは、多分知事が最初におっしゃった言葉でここへ入ってきていると思います。「大きい」、これが量を思わせる部分もあるのかもしれませんが、なかなかこれに合う言葉がないということだと思います。

また、B委員さんが言われたように、今回は、協創とともに、みんなでいばらきをつくり上げていこうとする「新しい公」の問題、これを打ち出すことが大事だと思います。

そこで、この「人が輝く元気で」となると、その点が何もない、そこが残念だというように思っております。すっきりはしましたが、やや特徴のないものになってしまったという気がしております。少しその辺りのアクセントきちっとつける、あるいは目的をしっかりとする必要はあると思っております。

○部会長

D委員さんお願いします。

D委員

基本理念のところで、「みんなで創る」というのは「協創」の考え方で、これは大変良いと思いますが、その後の「人が輝く元気で住みよい」が、全てを括っただけの表現に感じました。みんなで貢献するというのは、もう少しみんなで社会の一員としてそれぞれ貢献しながら、一人ひとりが主役だけれども、でも一人一人ではない、みんなでというような、その辺りの表現が入るようなものの方が、いばらき生活大県プランが具体的に理念としてこういうものだということが見えるのかと思います。表現も少し変えていく必要があると思いました。

○部会長

非常に共通したご意見ということですね。

E委員さんお願いします。

E委員

キャッチフレーズについてですが、知事が語った言葉ということもあるかと思いますが、語ったときに感じるイメージと、それが文字になったときのイメージというのは、随分違ってくるという気がします。「いきいき いばらき生活大県プラン」と言われると、どこをどう切ってどう理解すればいいのか、少しびんとこないところがあります。これは「いきいき」が中心なのか、それとも「生活」というものが中心なのか、その辺りを考えながら、もう少し一目で入ってくるフレーズが欲しいという気がします。

それと、基本理念の「人が輝く元気で住みよい」というところが、3つの目標をとりあえず括って入れたというように見えて、先ほどA委員さんから、部会長さんとしてまとめ

られたところに、大変示唆的なことがあって、横断的というのは簡単だけど、その3つの部会、3つの目標を考えるというときに、横断的に貫く視点というものがなくては行けないと思っており、それが見事に3つに集約されていました。それは何ページでしたか。

○A委員

参考資料の7ページか、8ページに……

E委員

失礼しました。8ページですね。最後の「他の部会にも係わる意見」ということで、この3つの視点が書かれています。こういう具体的に3つの部会目標を貫く視線というのをもう一度見直すと、ここに当てはまるような言葉が浮かび上がってくるという気もします。

○部会長

ありがとうございます。ご意見いただくたびに、ではどうしたら良いのかすぐ考えてしまうのですが、1行で全てを表すというのは難しいことですね。

E委員

「協創と貢献」という言葉自体は、取り下げたのですか、

○部会長

前回、分かりにくいというご意見や、方向性は示されているが目指すべきことが見えていないのではないかというようなご意見が多かったと思います。もちろん、川上副部長さんやC委員さんのように「賛成である」という方もいらっしゃいましたが、結果的に反対意見の方が多くなったわけですね。しかし、今のご意見聞いていると、「協創と貢献」というのは決して悪いわけではなかったというか、「協創と貢献」というインパクトのある言葉にニュアンスを、この中にもっと表現できるのではないかとご意見と聞いたのですが、それでよろしいでしょうか。

その中で、「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」というフレーズには、「みんなで創る」という言葉に「協創」という言葉の意味が含まれているけれども、「貢献」の方は含まれていないのではないかとご意見と聞いているのでしょうか。私も「人が輝く元気で住みよい いばらき」という言葉からは、雪も降らない豊かな県土で、人が元気で幸せに暮らしているという甘い感じに受け取られないか、社会貢献という言葉には、問題はあるかもしれないけど、新しい社会価値をきちっと創造していく力を養うというニュアンスが感じられるものにしていければ良いと思いますが、いかがでしょうか。

F委員さんお願いします。

F委員

私も、皆様のご意見はごもっともだと思いつつ、新しい案が浮かばないでおりますが、キャッチフレーズの「いきいき いばらき」のところで、「いきいき」の間に一字あっていますが、ここは「いきいきいばらき」とつなげていただいて、その後、あけて、「生活大県」の「大県」は私も引っかけられており、何かいい言葉がないかと思っております。例えば「生活新県」、新しい県ということではどうかと思っております。適切かどうか分かりませんが、大県の「大」の代わりに「新」という字を入れると、少し違った感じになると思っております。

○部会長

ありがとうございます。アイデアもあわせて出していただくと大変助かります。

多分この「いきいき」という言葉は、キーワードである生活大県の「生(いき)」と「活(いき)」を暗示しているということだと思います。

それでは、とりあえずよろしいでしょうか、一通り進めて、また追加のご意見があればいただくということにしたいと思います。

次に、「目標と将来像」についていかがでしょうか。この図を見ますと、当初は、「人が輝く」と「住みよい」と「活力ある」が、3本柱のように並んでいたのですが、もう少し立体的な概念にしようということで、前回は、「人が輝く」が「住みよい」と「活力」の下に土台のようにつながる形で大きく記載し、「人のちから」が「住みよい」と「活力あるいばらき」を支えるという構図でした。しかし、今回は、その3つが、大小ということではなくて、それぞれサイクルのような形で呼応し合いながら、1つが良くなれば他も良くなるという形で、だんだん良くなっていくというようなスパイラル的な概念に変わっているわけですが、それについてはいかがでしょうか。

G委員さんお願いします。

G委員

「人が輝く」の「目標と将来像」のリード文について、「誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる」と書いてありますが、他の2つに比べて若干長いということと、内容を見ると、「誰もが個性や能力を発揮し」という表現と、「主体的にいきいき活動」というのは、内容的に重なっている部分があると思います。また、「将来像」を見ますと、地域との関わりということをいずれも述べているわけで、この「人が輝く」は、実は個人のことにのみを提示しようとしているというよりは、地域の中で、先ほどの貢献のところの内容にかかわる要素を含んでいるのではないのかと考えますと、「誰もが」という言葉の後に、例えば「地域で」や「他者とともに」など、他者との関わりを意識した表現を入れて、「個性や能力を発揮し、いきいき活動できる」、または「主体的にいきいき」か、どちらかを残すような表現にしてはどうかと思いました。

その辺りのところも、先ほどの上の基本理念の表現に関わるのではないかと思っていたところでした。

○部会長

そうすると、「人が輝く」の上の「地域云々」という部分に、前回の「協創と貢献」の趣旨がきっちりとかみ込んで表現してあると良い。その中に重複的な表現が見られるので、できるだけシンプルな表現に代えていくということですね。

G委員

上の表現が、いずれにしても個人のあり方のみを指摘しているように読めてしまうので、この「人が輝く」の意味は、「他の人とともに」や「一緒に」というニュアンスも一言欲しいという意味です。

○部会長

分かりました。他にいかがでしょうか。

基本理念とも関わるのですが、「人が輝く」と「住みよい」というのは良いのですが、私は「元気で」という表現が気になります。「活力あるいばらき専門部会」とすると、なぜこ

こが「活力ある」になっていないのか、さらに、その「活力あるいばらき」の将来像のところで、2番目に「競争力ある元気な産業」という表現になっていて、これも「元気」になっています。その「元気」と「活力」はどのように使い分けているのかがよく分からないので、「貢献」ということを考えると、もう少し吟味してほしいのです。「元気」よりも「活力」の方が良いような気がします。「活力」というのは、ただ元気なだけではなく、社会の中でいろいろビビッドに動いて、何か新しい価値を創っていくような前向きな力を感じさせるので、そのところは整合性をとった方が良いと思います。

A委員さんお願いします。

A委員

ここの部分で、現在問題になっている少子化や高齢化など、時代の深刻な状況にどう対応するのかという、時代への対応をおおむね必要はないのでしょうか。これから起こることにこのように対応するというメッセージを、もう少し感じさせるものが必要だと思います。何となく一般論でいいことが出ているという雰囲気になっています。もちろん後の方でそのような具体的なことを出すという方針であれば、それはそれで一つの表現の仕方だと思いますが、最初に、これからの時代をどう乗り越えて行くかというメッセージが、ある程度出ている方がいいということが1つです。

それから、先ほども言いましたが、基本理念を1行の文章で書くにしても、1行では尽くせないこともありますので、「目指す姿」という前回あった文章を入れて、ここの「目標と将来像」の要約のようなものが、基本理念のところにセットで短く入っている記述の方が良いのではないかと思います。

○部会長

確かに、成長型経済産業も行き詰まっているし、同時に少子高齢化、過疎化が急激に起こっているわけですから、それに対してどう乗り切っていくのかということがあると思うし、そのために教育や社会サービスなど全てが関わってくるわけです。その辺りのところが少し弱くて、甘口に流れているというところが確かにあると思うので、「基本理念」の「目指す姿」に簡潔に書いてあげれば、より分かりやすくなると思いますが、他にいかがでしょうか。

川上副部会長さんお願いします。

○副部会長

A委員さんが今おっしゃられたことは、「住みよいいばらき」のところで、「子育て支援」や「互いに支え合いながら」などに書いています。また、安全と環境の問題など、これから課題になってくることが一応入っていると思っていますが、まだ弱いということでしょうか。

ただ、そのような大変な時代に入ってくるわけですが、この総合計画では、できるだけプラス思考でいくということもあったと思います。ですから、将来像はあまりマイナスのものを入れず、このような形になるのではないかと私は思いました。

A委員

直接そのことにどう対応するかということではなく、意識しているという雰囲気ももう少し強い方が良いのではないかと思います。例えば「住みよいいばらき」の中で「子育て支援」という表現が入っていますが、これも、各個人が子育てである程度便宜が図ら

れるというニュアンスよりも、子どもを積極的に育てていくという社会の成り立ちのようなものを構築していくという方がこの時代には望まれているのではないのでしょうか。何となく小さいところの攻め筋を言っているような感じがして、少し気になります。

○部会長

B委員さん、どうぞ。

B委員

今の話は、第1章のまとめ方にかかなり依存すると思います。ここに「時代の潮流」や「茨城の特性」、「県民の期待」と書いてありますが、このままいくと、重要だと思われることが羅列されて、インパクトや重みがなくなってしまう可能性が高いと思います。

特に、第1章のタイトルが「特性等」となっていたら、そういう不安は非常に強いです。ですから、ぜひ次のところでいいと思いますが、第1章のまとめが、第2章の「目指す姿」の方にどうつながり、どう展開していくかというところのロジックと表現をきちんとやらないといけないという気が、A委員の意見を聞いていたしました。また、先ほどの蓮見部会長の意見にあった「競争力ある元気な産業」での「元気」と「活力」という表現は、少し考えさせてください。きちんと議論したいと思います。

○部会長

事務局からお願いします。

事務局

ただ今のA委員やB委員からのご意見につきましては、B委員のおっしゃるとおり、第1部第1章、予定では「時代の潮流と茨城の特性等」という形で、具体的には「時代の潮流」、それから「茨城の特性」及び「県民の期待」を中間とりまとめの案の中に、要約したものをきちんと整理して、次回の総合部会にお出ししたいと考えてございます。その中で、A委員がおっしゃるような時代の流れというものをきちんと記載して、その上で3つの目標と将来像において対応できるように整理をしてみたいと考えております。次回の総合部会において、ご意見いただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

B委員

タイトルから等を取ってください。特性、県民が考えられるタイトルの方が良いと思います。

○部会長

すぐ「等」をつけたがる傾向があります、F委員さんお願いします。

F委員

このような計画は、先ほど副部会長さんがおっしゃったように、このようなことも入れなければと思うと、どうしても抽象的な表現になるのは誰もが納得のいくところだと思います。しかし、抽象的な表現に皆さんが慣れてしまっていて、なかなかインパクトを持って見ていただけない、そうかと思って受け取っていただけない、だからこそA委員さんがおっしゃっているように、何か具体的な対策を織り込ませるようなことを文章化するということが大切だということは私も大賛成です。

私たち委員は、このようにしてくださいと言うよりは、こういう案はどうかと直接的に言い出さなければいけないのが役目だと思っています。例えば、「人が輝く」では、一番深

刻な「若者が希望が持てる・・・」というフレーズです。具体的にどのような施策を行うかは別として、今、若者の受難の時代だということを茨城県はきちんと分かっているというメッセージを県民は受け取ることができると思います。

それから、「住みよい」については、先ほどC委員さんがおっしゃいましたように、現在、ケアシステムは随分逼迫していると思いますし、例えば看護専門学校などは、リアリティーショックと名づけているようですが、養成したはいいが、現場に行った一部の若い看護職の人が、びっくりしてやめてしまう。実習よりも現場が過酷なので、やめる人が続出して、将来足りなくなることは目に見えていて、でも高齢者はふえる。そういうところに危機感を県は感じているということで、例えば「高齢層の増加によるケアシステムの危機に取り組む」などのようなメッセージを入れれば、県民は、気がついてくれているというのが分かると思います。

それから、「活力ある」では、「突破口となる産業の追求」など、どこに一番力を入れなくてはいけないのだということを「言ってくれている」というような気分になると思って、3つのフレーズを入れていただけたらありがたいと思います。

○部会長

具体的なご提案ありがとうございます。確かに、インパクトがあるような気がします。他にいかがでしょうか。

E委員さんお願いします。

E委員

資料1の1ページの今回の部分と、それから資料2とを見比べていますが、第1部が基本構想ということで、その中が第1章、第2章になっていて、第1章で、「時代の潮流」、「茨城の特性」、「県民の期待」をうたっている。中身について、第1章の「時代の潮流と茨城の特性」の中に「県民の期待」が入ってくるという不安があります。実は第2章が、これからいばらきは何を目指すのかということが出てくるわけですけれども、その前提として、県民はこう考えているがこういう姿にはならないのかと。県民が考えていることを頭に上げて、とりあえず「茨城の特性」ということで集約して良いのかということが不安になっています。

それから、第2章が3部立てで、「基本理念」と「目標と将来像」、それから「人口・経済の見通し」となっています。この3つを括って「いばらきを目指す姿」というのは、どうなのかという気がします。

例えば、3の「人口・経済の見通し」というのは、これからのいばらきの人口・経済をどうしていくかというものを記載してあれば良いのだけれども、そうでなくて、このような状況になっていくという分析結果が書かれているようであれば、これは「いばらきを目指す姿」にはふさわしくなく、上の時代の潮流などに置くべきものという気がします。ですから、1章と2章が、少し整理できてないという気がします。

○部会長

3の「人口・経済の見通し」が入れ替わった方が良いということですか。

E委員

そうです。

○部会長

それについて、事務局いかがですか。

事務局

ただ今のE委員のご意見ですが、「県民の期待」について、事務局として考えているのは、昨年の秋に5,000人を対象とした県民選好度調査を実施し、多くの県民からご意見をいただいています。また、総合部会の委員の方々にも御協力をいただいた明日のいばらきの懇話会、あるいは女性フォーラムなどのご意見をある程度この中に集約して、多くの県民の方々が県に対して、どのようなことを期待しているのかを記載したいと考えています。

それを踏まえて、「いばらき」が将来どうあるべきなのかということをも第2章の「目指す姿」に反映させていきたいと思っております。

「県民の期待」ということですから、様々な意見があり、すべて細かいところまで第2章で集約することは難しい部分もありますので、おおよその県民の皆様の考え方というものを含めて「目指す姿」を書き込んでいきたいと思っております。

また、第2章の「いばらきの目指す姿」の中の3の「人口・経済の見通し」ということですが、単に技術的な計算をしてこうなりますというような見通しでは、委員さんおっしゃるとおり、第1章の方がふさわしいと思います。ただ、ここで我々が考えているのは、それを踏まえて、さらに目指す姿、将来像、そういったものの意味合いも兼ねて見通しを立てていきたいと思っております。

特に、経済の見通しにつきましては、今はやりの言葉で言えば経済成長戦略的な意味合いもあるかと思いますが、例えば国の場合は、今回、名目で3%以上の成長率を今後10年間で達成するという宣言をしております。なかなか厳しい数字だと個人的には思っていますが、それでもやはりある程度国民に希望を与えるような数字を国が出してきていると思っております。我々としても、そのような考え方をこの県計画の中にも立てて、経済の見通しというものをここでは「目指す姿」に位置づけていきたいと思っております。

○部会長

そうだとすると、「見通し」というより「展望」という言葉の方が良いのではないですか。「見通し」というと、何か統計的に見て、ここまでこのように来たので、この延長線だとこのように想定されるというニュアンスが出てしまう気がします。E委員さんいかがでしょうか。

E委員

その辺の表現を変えていただければ分かります。ありがとうございました。

○部会長

それでは、まだ先がありますので次に移りたいと思います。資料3の政策展開の基本方向（案）についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、G委員さん。

G委員

3つの目標の下の「人が輝く」のところで、①「いばらきを担うたくましい人づくり」と表現しているのですが、先ほどインとアウトの意見などもありまして、「いばらきを」という表現が、かなり内向きなものにとれると思います。これを「いばらきで培う」という

ようにしてはどうでしょうか。もちろん「いばらき」ということのみならず、世界や他県など、そういう人をいばらきは目指すというような表現にしてはどうかという提案です。

また、②の「地域全体で取り組む学びの環境づくり」についてですが、先ほどの「目標と将来像」のところにも「地域全体」という表現が出てきます。「地域」に「全体」をつけたい気持ちは分かるのですが、この②では、「全体」を取って「地域で」はどうか。つまり地域というものが既にある、そこでみんなで一緒に取り組むという意味で全体だというのは分かるのですが、同時に、多様性といいますか、地域の方に様々な課題もありますし、人々もいるということと言うと、何か全体が一体となってというのが、その前の「将来像」の方に表現がさらに強いものがあるのですが、このあたりも再考していただけたら、つまりこれは地域自体をもう一度新たに紡いでいくというニュアンスが表現されるとな思いいます。

ですから、例えば「地域で紡ぎながら取り組む学びの環境づくり」というような、これは「将来像」のところにも重なりますが、そのようなことが活力を生み出すことにもなると思っております。

○部会長

ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

G委員さんのご意見で、「いばらきで培う」というのは大変良いと思いましたが、反面、都会で働く人材を地域が育てて送り出してきたという実態もあるので、そこは「地域で培う」というような表現が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

G委員

賛成ですというか、「いばらきで」というよりは、「地域で」という表現のご意見は賛成です。

○部会長

他にいかがでしょうか。

E委員さんお願いします。

E委員

前回、項目の名称が「戦略」でしたが、今回、下の結びのところが、「人づくり」、「社会づくり」、「環境づくり」、「拠点づくり」、「基地づくり」となっています。これ全部が「いばらき」という社会をつくっていると思いますが、あるものは「社会づくり」になるし、あるものは「産業づくり」、あるものは「拠点づくり」ということで、それぞれ物事のレベル、大きさが全部違うという気がして少し違和感がありました。

○部会長

それは確かに大事な視点です。これは5年で取り組むものなので、あまり大言壮語するといけないものを挙げることになりかねないので、先ほど、G委員さんの「人が輝く」での御指摘とも重なりますが、例えば「地域全体で取り組む学びの環境づくり」という表現は結構抽象的だと思います。そうすると、「地域で取り組む学びのネットワークづくり」など、何か具体的に定性的、定量的にある程度進捗が評価できるような、リアリティーのある言葉に最後の一言をきちんと締めた方が確かに良いと私も思いました。そのような感じですね。

E委員

はい。

○部会長

「社会づくり」と言われても、では、社会はできたのかと問われると答えるのが難しいという、冒頭、C委員さんから納得できるご意見がありました。本当に難しい。これから具体的に取り組んでいったとしてもさらに難しいところがあるので、その辺も考慮して、リアリティーのある言葉で結んだ方が良いというようなご意見だったと思います。

A委員さんお願いします。

○A委員

質問ですが、資料3は、県が5年間の全体的な取り組みを網羅的に並べるという発想をとっておられると思いましたが、資料3でどういう内容のものをまとめようとしているのか、そして資料4のプロジェクト21では、どのようなことを重点的に集約して挙げようとしているのか、その掲げるものの意図をお聞きしたいと思います。私は、資料3の方では小さいことも大きいこともすべて入るようなものを並べ、資料4では特に重点にしたいことを並べていると、そのような意図で整理していると想像したのですが、どうなのでしょう。

○部会長

では、事務局から政策展開の基本方向と生活大県プロジェクトとの関わりについて、御説明をお願いします。

○参事兼企画課長

ただ今のA委員さんのご意見は、全くそのとおりでありまして、これは県全体の総合計画でございますので、この政策展開の基本方向は、各関係部局を網羅して取り組む施策を大きな柱立てでまとめたものでございます。この後、御説明しますプロジェクトについては、茨城の特徴などに着目して重点的に取り組むプロジェクトということで、テーマごとに整理しております。

○部会長

そうすると、この政策展開の基本方向（案）というのは、現在の総合計画にもあるもので、生活大県プロジェクトというのは、今回、特に横断的に取り組もうとする、全く新しい取組であると理解してよろしいですか。

○参事兼企画課長

そういうことでよろしいのですが、現在の計画に重点戦略を掲げておりますけれども、今回は、より特徴を出して、部局を横断して取り組むべきものをプロジェクトとして追記してございます。

○部会長

分かりました。では、現在の総合計画で重点戦略としてあったものが、特に横断的というところを意識しながら、新しい形でプロジェクトに発展したということですね。

B委員さんどうぞ。

B委員

これは総合計画ですから、県に幾つの事務事業があるか分かりませんが、それは一応視野に入れておく必要があると思うので、そういう意味では、蓮見部会長から「学びのネッ

トワークづくり」などという意見がありましたけれども、それでは少し細か過ぎると思います。多分、この下にたくさんの施策が出てくると思うので、そういう話とここの話というのは少し違うと思います。

ですから、基本的にはこのぐらいのもので良いと思いますが、そういう意味から言いますと、「活力あるいばらき」の1番目に「科学技術研究拠点づくり」とありますが、これからイノベーションというのは、県や地域、日本あるいは世界への普及を伴わないと、いわゆるガラパゴス化というのが起こります。

そういうことで、拠点というと、空間的に限定され過ぎてしまいますので、適当ではないと思います。

○部会長

C委員さんどうぞ。

C委員

今までの議論を聞いておまして、非常に矛盾点を感じていることがございます。1つは、今回新しい計画策定に際して、内容は現在の計画のものとはほとんど同じなのです。各論的なものと総論的なものがまじっているということではありますが、現在の計画を見ますと、主要な施策というところに、非常に細かい、ワンポイントでそれを攻めるというような戦略的なことが含まれていて、なおかつ目標数値というものまで掲げている。その総括なしに議論が進んでいるわけでありまして、その目標数値に全く到達していない施策があります。

具体的には、看護師やコメディカルの数を増加する計画を立てましたけれども、全く進んでいない。准看護師などについては、むしろ学校が閉鎖に追い込まれているところもある。また、在宅看護の場合には、大体20施設が1期間の間で閉鎖されているという現況がありまして、数値目標が全くつかまらないところもあれば、つくばエクスプレスは見事に開通しましたし、今後どうなるかわからないけれども、茨城空港は開港したというような、目標に合致した結果が出たものもあれば、そうではないところもある。ですから、結果が得られてないものを重点的に盛り込むという考え方も必要ではないかということが1つです。

それと、縦、横ということではありますが、例えば具体的な地域の問題、あるいは茨城県なのかなど、今度は地域の大小の問題、範囲の問題が議論されておりますけれども、人づくりのところで具体的なことを申し上げますと、例えば、前年度までの計画では、中高一貫の県立高校の推進ということで、実現ができました。しかし、驚きますことは、例えばこの水戸に、某私立幼稚園小学校一貫教育の学園があります。その小学校出身者が中高一貫教育の私立の学校、これは土浦、つくば、取手に1校、鹿嶋に1校あるわけでありましてけれども、その地域からスクールバスが水戸まで来て生徒を運んでいるという非常に極端な発展を遂げている面もあれば、過疎地域において、平均的な体力や学力が落ちている公立学校もある。こうした格差が生じている問題をどうとらえるかという、これは各論的になりますけれども、それらも含めると、どうしてもこのプランというものは、当初はここにあったような総花的なことで過ごすほかはないということでもあります。

それから、私の身の回りの開業医や看護師さんなど、いろいろな職種の方で、過去5年間で、こうした計画を月に一回ぐらい目を通してしているという人を見たことがない。費用を

かけて立派なものを作成するわけですが、ほとんどの各職能団体においてこれが活用されているかどうかということ、私自身も5カ年間でこれを開いたのが、恐らく数回にとどまっているのではなかろうか。何か人前でしゃべるときに参考になるので、本棚から出して見て、ああそうかというようなことが大半ではないかと思うのです。

ですから、広報的な意味を含めて、これが活用できる方法というものも、こうした場で議論すべきではないかと、今までの議論で感じました。

○部会長

ありがとうございます。活用できる方法ということで、C委員さん、どのようにしたら職能ごとに活用できるのか、何かアイデアがございましたら、あわせてお願いしたいと思います。

○C委員

同様のことは、私が属しております組織の中でも、一般会員と執行部、あるいはかかわり合う一般市民の立場に会議がございまして、広報や啓発行為をどうしたらいいかということで、妙案が今のところないのが実情でございます。もしこれについて妙案があれば、皆さん方からむしろ聞きたいという現状でございます。

○部会長

仙波課長お願いします。

○参事兼企画課長

ただ今のC委員のご意見は、大切な点でありまして、総合審議会において、数値目標の中間評価の資料をお示ししてございますけれども、「活力あるいばらき」の分野については順調に進展していますけれども、「住みよい」、「人が輝く」では、医療や環境の分野などには課題があるという評価結果を出しております。当然ながら、そういうことを踏まえ今回の計画策定に入っておりますので、課題があるところは、今後なお一層取り組んでいくという視点で進めてきております。

また、この計画は、県政運営の方向でございますので、今、県全体の総合計画をご審議いただいておりますけれども、各分野別計画がこれに連動する形でありますので、その分野別の計画についても、それぞれの担当部局において計画改定が進められる状況にあり、個々に計画された取り組みがその分野別計画に生かされていくということで進めてございます。

それから、県民に分かりやすくというのは、やはり課題とっておりますので、十分検討していきたいと考えております。

○部会長

C委員さんのご意見を聞いていて、今までの住民の行政に対する姿勢というのは、いかにサービスを受けられるか、何をしてくれるかというような姿勢が強かったのだと思います。しかし、このような時代になると、とにかくみんなで何かしていかなくてはいけないというようなことが、ますます重要となってくるし、市民協働や住民参画といった部分を強くしていかなければいけないとなりますと、様々なところで様々なレベルで勉強会等を行いながら共通認識を図らなくてはいけないという時代になっておりますので、その辺の仕組みというのが強く求められるというご意見かと思っております。

C委員

先ほど何も案がございませんと申し上げましたのは、いろいろ調査した結果そういうことになったということでございます。

例えば、静岡県の場合には、御殿場や熱海は限りなく小田原に近い、神奈川県のような静岡県。それから、伊豆半島に至りますと伊東、静岡、焼津あたりになると漁港中心都市、山梨側に近い富士山の方は観光地、それから農産物、農林業、浜松近辺になるとほとんど名古屋というように、県全体としては考えにくい県。その政策がどうなっているか調査をしたところ混迷状態だということが分かりました。

茨城も、隣接地域だと利根川流域の「ちばらきけん」と言われていますけれども、千葉、茨城が出たり入ったりしている地域がある。小山近辺、栃木県と茨城県の境目というのはどちらの県民か分からない状態、市民が出たり入ったりする。県北部分になりますと福島県、そのような地域の特性というものとか、茨城県という線引きの縄張りの中でやる時代ではなく、もっとグローバルな問題だと思います。

今度は、より細かいことだと、子宮頸がんのワクチンの投与でありますけれども、あの小さな海のない山梨県では、全県下ワクチン無料化に取り組んでいるが、茨城では一部の市町村がそのようなものに取り組んでいる。それから、茨城県の環境として、岐阜県あたりと似ているという特殊性がありますけれども、その中でも、ある案では、つくばが科学特区もしくは政令都市の資格を持っていないけれども、ある政府筋の中ではかなりそのうわさが出ております。

そのような特殊性のある茨城で、地域住民に対する啓発活動や情報格差を深めて、非常に細かい各論から総論をどうまとめていくかということになると、非常に混乱する。先ほど質問がございましたけれども、それらを含めていい案がなかろうかと。それは、それぞれいろいろな立場の団体もしくは組織から出席されていると思いますが、同様ではなかろうかと思うのです。他ではあるのかもしれませんが、私が属しております組織団体の中ではなかなか名案が出てこない。

○部会長

どうもありがとうございます。それでは、次に、資料4のいきいき いばらき生活大県プロジェクト21の素案についてご意見をいただきたいと思います。

E委員さん。

E委員

今、机の上に資料2、3、4と横並びに置いて通しで見ているのですが、資料2では、3つの目標というのがきっちりうたわれています。その3つの目標に沿いながら、4、4、3と全部で11の将来像が挙がっているわけです。今度は、資料3の政策展開の基本方向を見ると、3つの目標の下に全部で11の政策分野が記載されていて、先ほどの11の将来像とこれが概ね対応することになっています。ですから、3つの目標があり、基本的には11の将来の姿を考えていて、具体的にはこういう取り組みでいくということで、理解していたのですが、このプロジェクト21では、これとは別に、5つのテーマと21のプロジェクトとして挙がっています。この3つの目標、11の将来像、11の政策分野と、この5つのテーマ、21のプロジェクトはどのような関連があるのかということが見えてこない。それを少し整理していただけるとうれしいのですが、よろしくお願いします。

○部会長

これについて、事務局から御説明をお願いします。

○参事兼企画課長

先ほどの政策展開の基本方向までは、県全体の政策分野を網羅的に示していますけれども、このプロジェクトにつきましては、部局横断的な横の連携を重視したプロジェクトということで、特に生活大県を進めるために必要なプロジェクト、茨城の特徴を出すようなプロジェクトというものを計画に示していきたいと考えています。内容的には少し重複する面もあるかと思いますが、プロジェクトごとに、政策展開の基本方向において政策分野で整理されている施策の中から必要なものを、もう一度ここで集めて重点的に横の連携で取り組むというイメージで考えてございます。

○部会長

これは、資料4の上に記述してあるように、今、可及的速やかに解決しなければいけない重要項目、あるいは非常に深刻なものを取り上げたというよりは、生活大県という一つの大きなキャッチフレーズを実現するために、県の「優位性」や「先進性」を最大限に生かして、そして全庁連携して取り組むプロジェクトということですから、そこに限定されたものが、この下に示されているということでもよろしいわけですね。特化されているというふうに考えていいのかということですが。

E委員

説明についてはよく分かるのですが、先ほどから問題になっている例えば3つの目標があって、それぞれ個別のものが出ていたときに、これは個別にやっていても仕方がない。3つの部会で考えたことについても、横断的に何か通しながら見ていかないと、それぞれが具体的なものになってこないという議論がこれまでなされてきた。ですから、目標や理念的なものについてもそういうことは言えるし、それから行政の側としてそれを受けている部局についても、同じことが言えると思います。

であれば、ここに挙がっている5つのテーマ、21のプロジェクトについては、この横軸に3つの目標、11の将来像を置いたときに、どこどこに関わっているのかが分かるような設計図を示していただくと、具体的にイメージできると思います。その辺よろしくお願いいたします。

○部会長

そうすると、E委員さん、ここにプロジェクトがあって、それぞれどこ関わっているのか示されていると分かりやすいということですね。

E委員

そうすると分かりやすいです。

○部会長

それに関係して、政策展開の基本方向(案)の上の3つの目標というところに、「人が輝く」と「住みよい」と「活力」が、より有機的につながっているということと同時に、サイクル、あるいはスパイラルとして回っていくということ考えると、この3つの目標というのは、そのものが、生活大県を概念を構造化しようとしているともとらえられると思います。そうすると、この重なっているところは何か、あるいは3つが重なったところはどういう概念なのかということをもう少ししっかりと概念構築できれば、それが施策とし

てブレークダウンされた場合に、この11の柱になり、さらにそれを横につないで、幾つかの連携的なプロジェクトができるという概念が示されることになると思います。B委員さんどうぞ。

B委員

申しわけないですけど、私はE委員さんと違う考えを持っておりまして、上の1, 2, 3というのは、それぞれ「住みよい」、「人材」、「活力」にだいたい対応していて、4, 5は、それをさらに横断化したものになっています。それぞれのところに交流というものがあって、それを通してイメージアップがある。そこで過剰にこの11との関係を示すと、横断性や連携性というものが、変に「もうやらなくて良い」という形になってしまう可能性もあると思います。

ただ、そのことについてどう考えるかということですが、資料4の四角の中に「全庁を挙げて取り組むプロジェクト」としか書いていないのです。推進体制の具体的な方針として、関係する部局とプロジェクトチームをつくるなど、もう少し踏み込んで書いた方が、これの横断的な考え方、例えば「県民の皆さんと一緒にやります」や「こういうお声かけをします」など、あるいは全庁的なプロジェクトチームをつくるけれども、その中でも中心となる業務があるでしょうから、そういうところとの責任体制の明確化、何か推進体制の具体的方針というのを書かれると、その辺の担保になると思いました。

○部会長

川上副部会長さん、どうぞ。

○副部会長

横軸といいますか、横糸を紡いでいくというところがこのプロジェクト21に当たるかと思っています。当然、プロジェクトということですから、重点的に推進をしていくという意味合いを持っていると理解しております。

その中で、ここまで特化してしまうのが良いのかというものがあります。まず、「霞ヶ浦魅力創造プロジェクト」とありますが、茨城県にはこの他にも水辺の環境で涸沼や千波湖もある、海もあります。ここはもう少し広く、例えば「水辺環境」などの形で組みたい方が良いのか、霞ヶ浦だけに特化するのが良いのかどうかという問題があります。

それから、もう1つ、10番の「つくばスタイル」ですが、つくばスタイルというのは既になら先行しておりますけれども、この辺も、もう少し別の言い方がないのかと思っております。このところも他のものと比べ違和感があるので、検討いただきたいと思っております。

○部会長

いろいろなご意見が出て、合う部分、合わない部分もありますが、一応すべてご意見として伺って、それをよくそしゃくして次の段階に進むということによろしいでしょうか。とにかく意見を出し尽くしていただければありがたいので、よろしく願います。

他にご意見いかがでしょうか。

F委員さんお願いします。

F委員

3つの目標とその将来像が、このプロジェクトとどうリンクしていくのか分からないので、はっきりしてほしいと思ったのですが、私は、B委員さんと同じように、いろいろな

プロジェクトの前の段階のことを踏まえて、さて横断的に具体的に取り組むとしたら、全部そういうことをジャムセッションしてしまっただけで、新たにこういうことが必要ということになってくると思いましたので、私は、このプロジェクト21は、この示し方で良いと思いました。

ただ、このプロジェクトがどこどこから来るのかが知りたい方には明記する必要があると思いましたが、ジャムセッションした結果がこうなった。むしろ上の四角の部分を、少し具体的にどのように取り組むのかを書けば満足していただけるという気がしました。

○部会長

では、A委員さんお願いします。

A委員

質問のような意見ですが、このプロジェクトは、5項目あるという理解をすればよいのか、21個の項目があると思うべきなのか、どうなのでしょう。例えば、21のプロジェクトがあるのであれば、重点的に21のプロジェクトで取り組むという感じがしますが、県の規模から21程度が適当という考え方なのか、私は21というのは多過ぎると思います。重点という以上は、どういうところから重点なのかというのを、事務方の思いや背景を説明していただいて、21の項目の多さや、資料作成時の思いなどを説明していただけたらうれしいです。

○部会長

多い少ないというか、やる気があるのかないのかというあたり、とりあえず並べてみたのか、これから精査されていくのか、あるいはこれでいくということなのか、どういうニュアンスなのでしょう。

事務局

まず、各部署に、このプロジェクトの考え方、要するに「優位性」、「先進性」を活かして横断的に取り組み、県として目玉となるプロジェクトについての検討を依頼し、各部から提出があったものを企画部内で整理した姿が1つございます。

また、少し具体的に申し上げますと、政策展開の基本方向において、11の政策分野があり、その下に基本的な施策が位置づけられることとなりますが、プロジェクトは分野横断的なものですからその施策の組み合わせを意識して整理した結果、21となったということでございます。

さらに、外見の話になりますと、例えば、今回、国の成長戦略において21のプロジェクトが掲げられていたり、あるいは、昨年国が策定した首都圏広域地方計画の中には、24のプロジェクトが掲げられています。この21という数字も、最近策定されている計画の中でのプロジェクト数と同程度という認識もありまして、企画部内で整理した結果として21、そして21世紀のプロジェクトという意味合いを込めまして、一通りの整理をさせていただいたところです。

これらについては、今後の総合部会で御議論いただきたいと考えておりますので、先程説明しました施策の組み合わせにより、プロジェクトがどういう形で収束していくか、それにより数は変わっていく可能性もありますので、事務局としては少し幅を持って考えていきたいと考えております。

○部会長

H委員さんお願いします。

H委員

この資料は、全庁挙げて横断的に取り組むという決意を伺ったと思いますので、これがいかに機能するかということに、大きな問題点といますか、全庁挙げて、ぜひ機能させる方向でお願いできればと思います。なかなか横断的な連携というのが難しいような気もいたしますので、ぜひどのように機能させるかというところでお骨折りいただければと思います。

○部会長

I委員さんお願いします。

I委員

自分なりにまとめてお話しさせていただきますが、まず、キャッチフレーズについてですが、おそらくこのような計画のパンフレットを県民皆さんに配布して見ていただくことになると思いますけれども、果たしてこの「いきいき いばらき生活大県プラン」というものは、キャッチフレーズのイメージではないと思いました。若い人たちにも手に取って欲しいということを考えると、「県民すべてでつくるあなたのいばらきプラン」や「あきらめないいばらき生活大県プラン」など、県の本気さが分かるような、一目見たときに、読んでみようというものがないと、若い人たちが手に取らないのではないかと思います。

また、「基本理念」に関しても、今回「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」ということで、現在の計画の「共に創ろう住みよいいばらき」と比べると、新しいものをつくっていくという割には、同じようなものになっているという感じがしました。

さらに、資料3の政策展開の基本方向では、「人が輝くいばらき」の「たくましい人づくり」というところで、前の総合計画の時でしたか、人はつくられるものではない、人材育成ということがあったので、「人づくり」に少し違和感を持ちました。

それから、資料4での「若い人たちの社会の架け橋」についてですが、出会いや交流というプロジェクトが欠けていると感じました。というのは、結婚、ニートや引きこもりという意味だけの出会いということではなく、若い時にいろいろな方と出会うことが、明日のいばらきを担う一番の勉強になるということから、結婚や少子化なども含めて、出会いという視点が欠けているのではないかと感じました。

○部会長

どうもありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。一応2時間程度ということでしたので、この辺で締めさせていただきたいと思うのですが、最後に、議事の4として、中間取りまとめについてというものがありますので、これについて事務局から御説明を簡潔にいただきたいと思えます。

事務局

それでは、議事の4ですが、資料の5で御説明したいと思います。

次回の総合部会では、これまでの審議の経過を中間取りまとめという形で整理をして、案を提示したいと思います。その次回の予告という形で、資料5は整理いたしました。

右側の黒枠で囲んであるところを見ていただきたいのですが、これまでの審議状況をま

とめるために、まず、「中間とりまとめの考え方」を最初に記載したいと考えております。これまでの審議状況を整理し、県のホームページなどで広く県民に意見をいただくこととこのような考え方を整理しております。

その下に、「中間とりまとめの構成」というものがありますが、これにつきましては、先ほど来御説明いたしました新県計画の全体構成のうち、これまで審議がある程度進んでいる項目について記載したいと思っております。

その記載する項目につきましては、左側の全体構成が書いてありますが、その中で線が引いてあるところがございます。逆に申し上げますと、「人口・経済の見通し」や「地域づくりの基本方向」については、まだ整理していませんので、省略するということです。

それから、「生活大県プロジェクト」についてもすべてをきちんとした形で書くのではなくて、今回御議論いただいた考え方や具体的なプロジェクトとしてこんなものがあるということ、そして今後さらに議論を深めていくという記述になると考えてございます。

いずれにしても、このような形で、次回総合部会に中間取りまとめの案をお出ししたいので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

○部会長

ありがとうございます。中間取りまとめについて、いかがでしょうか。今日の審議事項については以上となりますが、最後に、ご意見があればお願いしたいと思います、いかがでしょう。

それでは、非常に多くの活発なご意見いただいたので、これをまず整理整頓するのも大変だと思いますけれども、本日いただきましたご意見を取りまとめて反映させて、次の段階の案に昇華していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、一応これで審議事項については終了ということで、事務局の方から連絡事項等お願いしたいと思います。

○事務局

本日は、長時間にわたる御議論いただきましてありがとうございました。事務局から若干の御連絡を差し上げたいと思います。

次回の総合部会の日程でございます。いろいろと事前に調整をさせていただきました。その結果、8月9日月曜日14時から、県庁内の会議室ということでお願いしたいと思います。追って、正式な通知を差し上げたいと思いますけれども、その日程でよろしく願いいたします。

審議内容につきましては、本日最後にお示しをいたしました中間取りまとめの案について御議論をいただきたいと思っております。総合部会でこの中間取りまとめ案をまとめますと、その後総合計画審議会を開いて承認をいただくという形にしております。

総合計画審議会の日程については、8月20日（金）午後2時半からの予定ということで、現在、調整を進めております。こちら、正式に御連絡を差し上げたいと思います。総合部会の委員の皆様の中にも出席をいただく方がございますので、よろしく願いしたいと思います。

なお、8月9日の総合部会の前に、専門部会を各1回ずつお願いしたいと思います。そちらの日程につきましては、7月の下旬ということで調整を進めておりますので、そちらにつきましても早急に御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、日程の関係の御連絡でございます。本日この中でお気づきの点がいろいろあったかと思えますけれども、もう一度意見があつて、またこちらの中でお話しする機会がなかった方は、ぜひまた事務局の方にお申しつけをいただきたいと思えます。

最後に、机の上に総合計画の冊子をのせてございますけれども、また次回も御用意させていただきたいと思えます。置いたままでお願いしたいと思えます。事務局の方からの御連絡は以上でございます。

それでは、これで第3回の総合部会の方を閉会させていただきます。どうも長い間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時15分閉会